

真庭市スポーツ推進計画 (2021～2025)

令和3年3月

真庭市

目次

第1章 計画策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
4. 計画における「スポーツ」の定義・捉え方	
第2章 真庭市のスポーツを取り巻く現状と特徴	5
1. 現状	
2. 特徴	
第3章 計画の基本的な考え方	17
1. 基本理念	
2. 基本目標	
3. 計画の体系	
第4章 基本施策と具体的な取組	23
基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
基本施策2 スポーツに関わる組織・人材の支援	
基本施策3 スポーツを通じた健康増進	
基本施策4 まにわらしさを生かしたスポーツの推進	
基本施策5 スポーツ施設等の整備・利活用	
第5章 計画の推進のために	35
1. 推進体制	
2. 計画の評価・見直し	
資料	
●真庭市スポーツ推進審議会委員名簿	
●計画策定経過	
●成果指標一覧	
●スポーツライフ調査結果	

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

真庭市では、平成 27 年 3 月に第 2 次真庭市総合計画を策定し、スポーツは、「楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与するもの」として位置付けられました。

「真庭市スポーツ振興ビジョン 2016-2020」は、第 2 次真庭市総合計画に準じて平成 28 年 3 月に策定し、平成 24 年 3 月に策定された国の「スポーツ基本計画」に掲げられた目標の中でも「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」、「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備」の 3 点に対して取り組んできました。

こうした中、平成 29 年 3 月に国が策定した「第 2 期スポーツ基本計画」では、地方公共団体においても同計画を参酌して「地方スポーツ推進計画」を策定し、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた「健康増進」、「共生社会の実現」や「経済・地域の活性化」など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに一体となって取り組むとの記述が盛り込まれました。

この間、真庭市の「真庭ライフスタイル」の取組が評価され、「SDGs 未来都市」に選定されました。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて馬術強豪国であるドイツのホストタウン及び共生社会ホストタウンに登録し、馬術の振興や※『ユニバーサルスポーツ』の普及推進に取り組んでいます。

このような状況を踏まえて、現計画が令和 2 年度で計画期間が終了することから、計画の名称を「真庭市スポーツ推進計画」へ変更し、第 2 次真庭市総合計画の改訂に合わせて盛り込まれた「SDGs」や「循環連携・共生社会の構築」の観点を反映させ、また、「真庭市共生社会推進基本方針」を踏まえながら、人口減少社会を迎えた今日におけるスポーツ推進を、真庭市が持つ地域資源とスポーツを掛け合わせて取り組むことにより市民の豊かな生活スタイルの向上に結び付け、スポーツの推進を分野横断的に進めていくよう本計画を策定するものです。

※ユニバーサルスポーツ

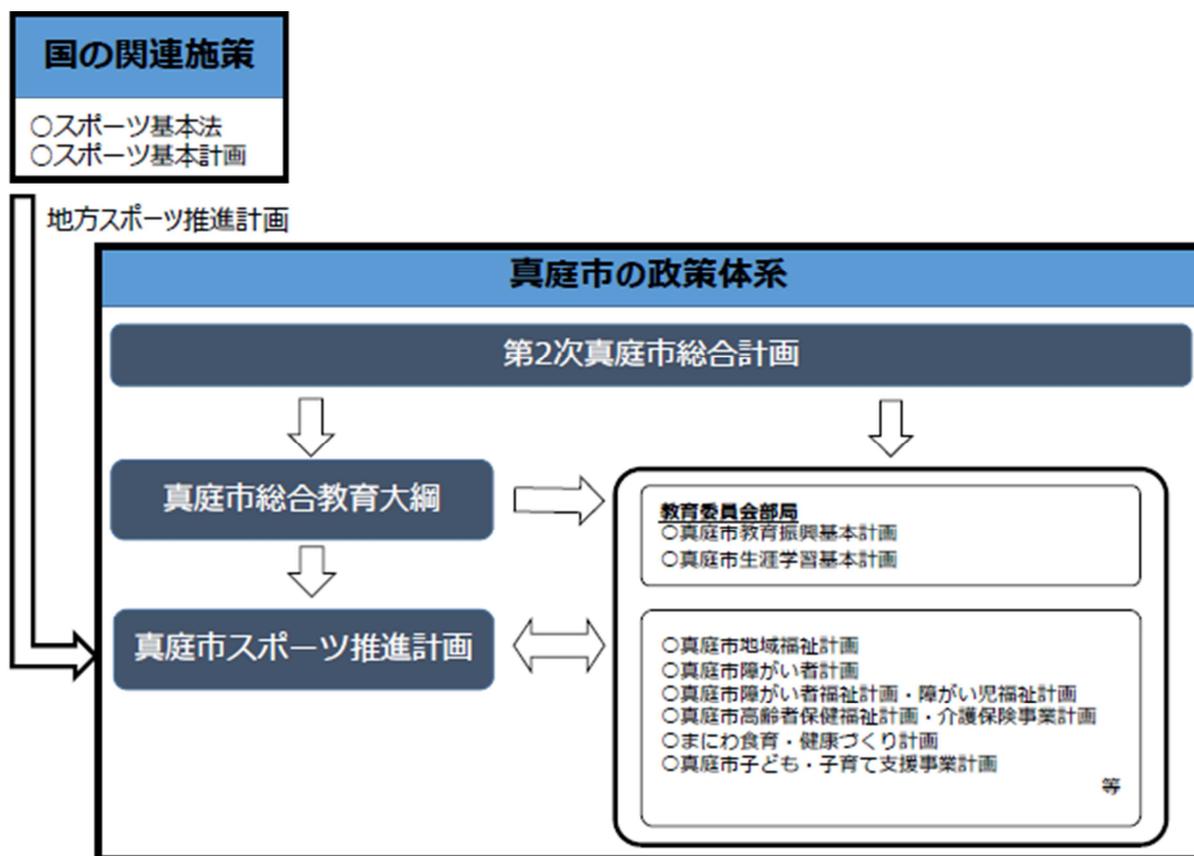
子どもも高齢者も障がいのある人も一緒に実践でき、楽しめるよう考案され構造化されたスポーツ。

(代表例：パラスポーツの『ボッチャ』やニュースポーツの『ラダーゲッター』など)

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として、第2期スポーツ基本計画を参酌して、真庭市におけるスポーツを推進するために策定する真庭市独自のスポーツ推進計画です。

また、真庭市におけるスポーツの将来像を示すとともに、「真庭市総合計画」、「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画における分野別計画として、スポーツに関する施策を具体的に示し、スポーツを総合的に推進していくための計画として位置づけます。



計画の推進にあたっては、健康づくりや子育て支援などの分野については関連部署と連携して施策を実施していきます。また、「学校体育」などの分野については「真庭市総合教育大綱」の理念を共有しながら教育委員会部局と役割・分担を明確にして施策を実施していきます。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

4. 計画における「スポーツ」の定義・捉え方

スポーツ基本法において、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。

本計画におけるスポーツとは、技能や能力を伸ばすことを目的とした競技スポーツだけではなく、体を使った遊び、学校における体育活動、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、すべての市民が体力や健康の保持・増進、介護予防などを目的とした軽い運動、ストレスの解消や気晴らし、家族・仲間や地域の多様な人々との交流を目的としたレクリエーションなど、地域生活を豊かにするあらゆる自発的な身体運動を含みます。

（例えば、散歩やダンス、健康体操、ハイキング、サイクリングなど）

また、スポーツの観戦やスポーツ活動を「ささえる」サポーターや指導者など、「みる」「ささえる」というスポーツとの関わりもスポーツ活動です。

このように、スポーツの概念や定義を広くし、スポーツを遊びの中から生まれるものとして全ての市民が何らかの形で楽しくスポーツに関わることを目指していきます。

そして、市民一人ひとりにとって大きな価値を持つスポーツは、地域にとっても大きな価値を持っています。真庭市が持つスポーツインフラ（自然環境やスポーツ施設、スポーツ関連産業、トップアスリートなどの資本）を生かした真庭の魅力づくりは、市民の地域への愛着や誇りを高めたり、市外からのスポーツツーリストを集めたり（交流人口の増加）、真庭市のことを好きになって応援してくれる人たちを生み出すこと（関係人口の増加）につながります。スポーツ推進は、真庭市の中に絆を育み、真庭市の外に魅力を伝え、人口減少問題に対する前向きな対応策を講じることも目指しています。

第2章 真庭市のスポーツを取り巻く現状と特徴

1. 現状

(1)「真庭市スポーツ振興ビジョン 2016-2020」の推進

平成28年3月に策定した「真庭市スポーツ振興ビジョン」において、スポーツ振興に係る基本理念を定め、各施策を実施してきました。

本計画を策定するにあたり、「真庭市スポーツ振興ビジョン」における各施策等について、その取組状況を分析し、課題の整理を行いました。

①学校体育（特に運動部活動）に関わる施策

目的：運動部活動の活性化とゴールデンエイジ期における基礎づくり

【施策】

- スポーツ少年団・中学校運動部活動・高校運動部活動等の連携強化
- 地域スポーツ指導者との連携体制の構築
- 複数校合同部活動の促進
- 地域の特性を生かした運動部活動の強化、ジュニア世代の育成、子どもたちの健全育成
- ゴールデンエイジ期に運動・スポーツの楽しさを身につける取組

【取組結果】

市内の小学5年生と中学2年生を対象とした「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、多くの実技種目で全国平均を上回る結果となりました。これは、学校で業間遊びを推進しているところが大きく、引き続き取組を継続していくことが重要です。しかし、平均を下回る学校もあり、授業や休み時間を使いながら学校で改善に取り組んだり、保護者へ周知して家庭での取組を推進していく必要があります。取組の中で、児童生徒が自らの体力向上を実感することができるようにし、次の取組への意欲を生み出すといった好循環を作り出していくことが重要です。

また、スポーツ少年団指導者が学校部活動の外部指導者になる事例も出てきており、引き続き連携強化を進めていく必要があります。

②地域スポーツに関わる施策

目的：スポーツに関わっていない人のスポーツ意欲とスポーツ参加可能性の向上

【施策】

- 働き盛り世代や障がいのある人も参加できるスポーツの推進
- ささえるスポーツ人材の発掘・育成
- 多くの地域住民が参加しやすいイベントの企画・開催
- 体育・スポーツ施設の効果的利用

【取組結果】

働き盛り世代をターゲットにした運動プログラムの試行や障がいの有無に関係なく一緒に参加できるイベントの開催などに取り組みました。今後もスポーツ実施者の増加に向けて、引き続きスポーツ推進団体と連携して実施していく必要があります。

また、効率的なスポーツ施設の経営や適正な維持・管理に努め、持続可能な施設運営をしていく必要があります。

【主な地域スポーツ団体等】

地域で活動する主なスポーツ推進団体などは次のとおりです。	
真庭スポーツ振興財団	市内のスポーツ等の普及振興及び体づくり活動の支援に必要な事業を行う組織。市内スポーツ関係団体の連携の中核に位置付けている。 (2019年5月24日に設立)
真庭市スポーツ協会	スポーツ団体の連絡調整を図り、体育・スポーツの普及・振興に努め、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とするとともに、青少年の健全育成ならびに明るい郷土づくりに寄与することを目的とする組織。 (2019年度部員数5,186人 23専門部)
真庭市スポーツ少年団	スポーツ少年団活動の普及と育成及び活動の活性化を図り、スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することを目的とする組織。 (2019年度加入者数1,039人、加入率49%)
真庭スポーツ推進委員会	市内スポーツ推進委員相互の連絡調整を図り、意見交換し、研修に努め、市内及び新庄村の体育・スポーツ活動の健全な普及・推進を図ることを目的とする組織。真庭市では2020年4月1日現在73人の委員を委嘱している。
総合型地域スポーツクラブ	身近なところでスポーツを気軽に楽しめる、地域におけるスポーツ推進拠点。市内ではスポーツ・レクリエーション倶楽部くせ、しらうめスポーツクラブ、英賀スポーツクラブの3団体が活動している。 (2019年度3団体会員数512人)

【スポーツ施設の状況】

市内スポーツ施設の令和元年度の総利用者数は約33万人となっており、人口減少や少子高齢化から、平成27年度と比較して利用者数は減少しています。

また、設置されてから30年以上経過する施設が全体の約60%あり、経年劣化による維持管理費用の増大が課題となっています。

今後は、さらなる利用促進に努めるとともに、各施設の利用実態などを考慮して、施設数の適正化や、需要に応じたスポーツ環境の整備に取り組んでいく必要があります。

ア 公共スポーツ施設の状況（利用者数は令和元年度）

○多目的グラウンド・ドーム

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園	下市瀬 586-3	昭和 59 年	11,183	指定管理
2	宮芝グラウンド	久世 1435	昭和 33 年	11,581	指定管理
3	真庭やまびこスタジアム	三阪 1130-44	平成 17 年	4,592	指定管理
4	勝山運動公園	福谷 1192	平成 10 年	5,453	直営
5	美甘グラウンド	美甘 326	昭和 51 年	1,002	直営
6	中和多目的グラウンド	蒜山下和 1080-1	昭和 50 年	78	指定管理
7	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	2,783	指定管理
8	平成の森グラウンド（ドーム含む）	蒜山西茅部 705-6	平成 5 年	9,955	直営
	合計			46,627	

○野球場

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房運動公園	上中津井 243-3	昭和 55 年	5,470	直営
2	落合総合公園	下市瀬 586-3	昭和 57 年	5,465	指定管理
3	真庭やまびこスタジアム	三阪 1130-44	平成 17 年	10,255	指定管理
4	勝山運動公園	福谷 1192	平成 10 年	2,901	直営
5	湯原温泉スポーツ公園	禾津 169-1	昭和 54 年	2,341	直営
6	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	1,371	指定管理
	合計			27,803	

○サッカー場

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	8,210	指定管理
2	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	3,208	指定管理
	合計			11,418	

○体育館

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房 B&G 海洋センター	上中津井 243-2	昭和 59 年	5,924	直営
2	落合体育館	落合垂水 618	昭和 57 年	5,654	直営
3	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	54,658	指定管理
4	北町公園	久世 266-2	昭和 49 年	21,916	指定管理
5	勝山スポーツセンター	勝山 800-1	昭和 60 年	18,701	直営
6	湯原健康増進センター	粟谷 81-1	昭和 57 年	804	直営
7	湯原体育館	禾津 169-1	昭和 55 年	760	直営
8	中和体育館	蒜山下和 1804	平成元年	765	直営
9	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	3,306	指定管理
	合計			112,488	

○テニスコート

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房運動公園	上中津井 243-3	昭和 55 年	52	直営
2	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	6,773	指定管理
3	北町公園	久世 266-2	昭和 52 年	628	指定管理
4	勝山運動公園	福谷 1192	平成 10 年	3,763	直営
5	中和多目的グラウンド(テニスコート)	蒜山下和 1080-1	昭和 52 年	0	指定管理
6	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	247	指定管理
	合計			11,463	

○プール

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房 B&G 海洋センター	上中津井 243-2	昭和 59 年	1,078	直営
2	北町公園	久世 266-2	昭和 50 年	718	指定管理
3	勝山健康増進施設「水夢」	勝山 1024	平成 18 年	40,317	指定管理
4	市営湯原温泉プール	豊栄 1537-1	昭和 56 年	2,039	直営
5	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	35	指定管理
6	川上プール	蒜山上福田 890-16	昭和 49 年	1,138	直営
	合計			45,325	

○ゲートボール場

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園	下市瀬 586-3	平成 10 年	25,271	指定管理
2	湯原温泉スポーツ公園	禾津 92-5	平成 3 年	2,656	直営
	合計			27,927	

○グラウンドゴルフ場

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	勝山運動公園 (夢広場)	福谷 1192	平成 10 年	5,712	直営
2	湯原温泉スポーツ公園	禾津 169-1	平成 11 年	153	直営
3	蒜山高原スポーツ公園	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	1,958	指定管理
	合計			7,823	

○宿泊・研修・野外施設

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	落合総合公園 (ハイランド落合・野外ステージ)	下市瀬 586-3	平成 7 年	15,976	指定管理
2	久世産業学習館	三阪 1130-22	平成 15 年	2,568	指定管理
3	宮芝スポーツ会館	久世 1435	昭和 50 年	41	指定管理
4	蒜山高原スポーツ公園 (青少年研修センター)	蒜山上長田 2300-1	昭和 55 年	524	指定管理
5	久世野外活動センター	久世 1425-2	昭和 54 年	3,668	指定管理
6	勝山運動公園 (キャンプ場)	福谷 1192	平成 10 年	513	直営
	合計			23,290	

○艇庫施設

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	北房 B&G 海洋センター	阿口 3265-28	昭和 59 年	0	直営
合計				0	

○その他のスポーツ施設

NO	施設名	所在地	建築年	利用者数	備考
1	湯原クライミングセンター	禾津 164	平成 14 年	8,708	直営
2	蒜山高原ライディングパーク	蒜山中福田 958-38	平成 9 年	9,531	指定管理
合計				18,239	

イ 公共スポーツ施設利用者数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	H27→R1 増減
利用者数(人)	363,146	356,539	347,557	357,312	332,403	-
対前年増減数(人)	-	△6,607	△8,982	9,755	△24,909	△30,743
対前年増減比(%)	-	△1.82	△2.52	2.81	△6.97	△8.47

(参考) 真庭市の人口 (住民基本台帳 4 月 1 日現在人口)

	H27	H28	H29	H30	R1	H27→R1 増減
人口(人)	48,204	47,469	46,854	46,092	45,349	-
対前年増減数(人)	-	△735	△615	△762	△743	△2,855
対前年増減比(%)	-	△1.52	△1.30	△1.63	△1.61	△5.92

③競技スポーツに関わる施策

目的：指導者の世代間継承・世代間交代促進

【施策】

- 競技団体衰退の危機意識の醸成と課題の共有
- スポーツ少年団の組織強化

【取組結果】

令和元年度の全国大会以上の出場件数は、のべ87件でした。平成27年度と比較して減少傾向にありますが、平成28年のリオデジャネイロオリンピック馬場馬術競技に市在住の原田喜市選手が出場し、市民に勇気と感動を与え、馬術競技では指導者や競技環境が充実したことから出場件数は増加しました。しかし、多くの競技では選手が学生であり、卒業を機に活動の場を市外へ移す場合が多いため、進学や就職に伴う生活の変化に対応できる競技環境の整備や、競技者が指導者として自身の有する技術を次の世代へ引き継

いしていくことに課題があります。

これまで、地域・種目ごとにそれぞれのつながりで維持されてきた指導者の確保が、人口減少や高齢化により困難となってきています。今後は、真庭市全体で指導者のネットワーク化を進め、地域・種目に限定されない幅広い活躍の機会を作っていく必要があります。

また、スポーツ少年団の加入状況は、少子化の影響もあり団員数は減少していますが、加入率は平成27年度と比較して微増となっています。

【全国大会以上の出場件数の推移】

	H27	H28	H29	H30	R1
種目数	24	19	19	19	18
件数	132	125	107	78	87

【スポーツ少年団加入状況の推移】

	H27	H28	H29	H30	R1
団員数(人)	1,090	1,100	1,105	1,096	1,039
加入率(%)	46.8	48.1	49.0	50.9	48.8

(2)スポーツライフ調査結果

本計画を策定するにあたり、「一般市民」、「障がいのある人」、「児童生徒」それぞれを対象に市民アンケート調査を実施し、市民のスポーツライフの把握を行いました。

①真庭市スポーツライフ調査（一般市民対象）

●調査の設計と回収結果

- ・調査対象：令和元年11月1日現在で、真庭市に住民票がある満20歳～89歳の者から無作為に抽出した1,000人
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査期間：令和元年12月16日（月）～令和2年1月17日（金）
- ・回収数（率）：311件（31.1%）

●「する」スポーツ実施状況

真庭市の「週1回以上、運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合」は、全体で25%でした。年代別では20代から50代が24%、60代から80代が25%、性別では男性が26%、女性が24%となっており、特に20代・30代女性は19%と低調でした。

調査手法や調査項目が異なるため単純比較できないものの、スポーツ庁が実施した「令和元年度スポーツ等の実施状況に関する世論調査」における全国の「成人の週1日以上スポーツ実施率」は54%であり、それと比較して真庭市は29%低い状況です。

●「ささえる」スポーツ実施状況

真庭市の「ささえる」スポーツライフの状況は「まったく関わりがない」が63%です。スポーツ庁が実施した「令和元年度スポーツ等の実施状況に関する世論調査」における全国の状況は「行っていない」が84%となっており、全国平均に比べ真庭市は高い状況です。

●スポーツライフ満足度

真庭市のスポーツライフ満足度は2.37（5.00満点）で、前回平成25年度の調査の2.45より低下していました。

不満足要因は「以前と比べて体力・気力がない」が最も高く、次に「スポーツに関わる時間がない」が続いていました。

スポーツが好きな人は63%で前回平成25年度の調査と同じ値でした。

●運動・スポーツ活動の動機

「健康維持のため」が最も高く、「体力向上のため」、「体を動かすことが好きだから」、「ストレス解消のため」、「その運動・スポーツが好きだから」などが続いていました。

②真庭市スポーツライフ調査（障がいのある人対象）

●調査の設計と回収結果

- ・調査対象：令和元年11月1日現在で、真庭市に住民票があり、障害者手帳を持つ満18歳以上の者から無作為に抽出した700人

- ・調査方法：郵送による配布・回収

- ・調査期間：令和元年12月16日（月）～令和2年1月17日（金）

- ・回収数（率）：181件（25.9%）

●「する」スポーツ実施状況

真庭市の「週1回以上、運動やスポーツに取り組んでいる障がいのある人の割合」は、全体で24%でした。年代別では20代から50代が18%、60代から80代が25%、性別では男性が21%、女性が25%でした。

調査手法や調査項目が異なるため単純比較できないものの、国の第2期スポーツ基本計画における現状では19.2%で、真庭市の方が5%高くなっています。

しかし、1年を通じてスポーツをまったくしていない市民が49%いることが課題です。

●「ささえる」スポーツ実施状況

真庭市の「ささえる」スポーツライフの状況は「まったく関わりがない」が79%でした。

●スポーツライフ満足度

真庭市のスポーツライフ満足度は2.17（5.00満点）でした。

不満足要因は「以前と比べて体力・気力がない」が最も高く、次に「施設まで遠い／不便」が続いていました。

スポーツが好きな人は55%でした。

●運動・スポーツ活動の動機

「健康維持のため」が最も高く、「体力向上のため」、「その運動・スポーツが好きだから」「体を動かすことが好きだから」、「ストレス解消のため」、などが続いていました。

③児童生徒対象調査「真庭市スポーツライフ調査（小・中・高校生対象）」

●調査の設計と回収結果

- ・調査対象：令和元年度の真庭市内在学の小学5年生・中学2年生・高校2年生1,069名(小学5年生(388名)、中学2年生(386名)、高校2年生(295名))

- ・調査方法：学校を通じて配布・回収

- ・調査期間：令和元年12月16日（月）～令和2年1月17日（金）

- ・回収数（率）：1,011件（94.6%）

●「する」スポーツ実施状況

真庭市の運動部活動の加入状況は中学生が69%、高校生が32%でした。また、小学生の地域スポーツクラブの加入状況は70%でした。

また、運動をすることが好きな児童生徒は小学生で84%、中学生で83%、高校

生で 72%でした。

●スポーツライフ満足度

真庭市のスポーツライフ満足度は小学生 3.29、中学生で 3.27、高校生で 3.10 (5.00 満点) でした。

不満足要因は各学校年代ともに「スポーツできる施設が少ない」、「施設まで遠い／不便」と施設に対する要因が高い値でした。

●地域クラブ加入・活動理由

「体力向上のため」、「その運動・スポーツが好きだから」「体を動かすことが好きだから」が高い値を示しており「一緒に行く仲間がいるから」などが続いていました。

(3)ヒアリング調査

スポーツ関係団体や関係者などからそれぞれが関わるスポーツの「課題」、「強み」、「5年後の将来像」などについてヒアリングを実施して、整理を行いました。

①調査の概要

- ・調査対象：スポーツ関係団体、関係者など 29 名
- ・調査期間：令和 2 年 8 月～令和 2 年 10 月
- ・調査項目：「課題」、「強み」、「5 年後の将来像」など

②ヒアリングで出た意見

●課題

- ・郊外のスポーツ施設は距離的な理由で利用しづらい。
- ・スポーツボランティア参加者が固定化している。
- ・スポーツ振興のためのマンパワーが不足している。
- ・スポーツ指導者資格取得者が少ない。
- ・スポーツは「競技スポーツ」のイメージが定着しており、スポーツを始める敷居が高くなっている。
- ・スポーツ団体の運営に関わる人の世代交代ができていない。
- ・スポーツ施設が老朽化している
- ・少子化のため各小学校単位でのスポーツ少年団が存続の危機となっている。
- ・高校生の部活動離れが進んでいる。

●強み

- ・スポーツを通じて各年代のつながりができている。
- ・スポーツ施設だけでなく学校体育施設も利用でき、施設が地区の中心にあるため人が集まりやすい。
- ・りんくるラインなど、生活の中でスポーツ活動ができる場所が整備されている。

- ・クライミングや馬術といった専門競技や大規模人数での開催にも対応できる施設がある。
 - ・総合型地域スポーツクラブがある。
 - ・熱意のある指導者、トップアスリートと関わりを持つ指導者がいる。
 - ・スポーツ少年団は市が事務局として活動を応援する態勢が整っている。
 - ・競技によっては市外の社会人チームとのつながりができている。
- 5年後の将来像
- ・パラスポーツなど参加者の競技レベルの差が出にくい種目を通じて、他団体との交流会を開催する。
 - ・地域の特性を生かした種目を市全域に広げる。
 - ・総合型地域スポーツクラブの無い地域に新たに設立を目指す。
 - ・古い施設や稼働率の低い施設を整理して残る施設の充実を図る。
 - ・トップアスリートによる研修会や、指導者育成のため指導者の講習会参加などに対する助成制度を創設する。
 - ・保護者の負担を軽減するための仕組みづくりを行う。
 - ・旧町村などの枠にとらわれないチーム活動や同種目小規模活動の統合、専門競技以外にも取組を広げられるようなニュースポーツやパラスポーツの普及を行う。
 - ・健康づくりとしてのスポーツの専門的指導者を養成する。
 - ・スポーツによる小中高大学生の循環サイクルを構築する。
 - ・学生などのスポーツを通じた真庭へのUターンを目指す。
 - ・地域でスポーツをバックアップする体制づくりを行う。
 - ・総合学習で地域スポーツを研究テーマとして学生と地域が連携する。
 - ・地元企業の協賛によるスポーツ大会を開催する。

(4)市民ワークショップ

第2次真庭市総合計画の改訂、第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に市民意見を取り入れるために、令和2年7月から8月にかけて実施された5回のワークショップではスポーツに関連して次のような意見が出ました。

- 高校生ワークショップ
 - ・若者が集まれる場所の確保・整備・誘致。
- 雇用創出部会 市民ワークショップ
 - ・登山等のレジャー系資源を活用した出会いの場づくり。
- 交流・定住部会 市民ワークショップ「まにわ はは ミーティング」
 - ・子どもの遊び場として身近な公園が少ない。

- ・必要な情報が入手できていない、情報が届かないことが多々ある。
- 子育て・教育部会 市民ワークショップ
 - ・子どもの遊び場として歩いて行ける場所に公園が無い、スポーツ施設の充実。

2. 特徴

真庭市スポーツライフ調査やヒアリング調査の結果等を踏まえて、スポーツに関する真庭市の特徴を強みと課題（弱み）に分類し、まとめました。今後は市民が誇りを持つ「まにわらしい」強みを伸ばしていくこと、また、課題を解決することを目標に施策を実施していく必要があります。

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○蒜山高原ライディングパーク、湯原クライミングセンターなどの特徴的な施設があること。 ○旭川りんくるラインや蒜山高原自転車道など生活の中で自然を楽しみながらサイクリングやウォーキングを行う場所があること。 ○蒜山三座に代表される山々が多くあり、身近に登山やハイキングなどを行うことができること。 ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて馬術強豪国であるドイツのホストタウン及び共生社会ホストタウンに登録し、馬術の振興やユニバーサルスポーツなどを通じた共生社会の実現に向けた取組を推進していること。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツを週 1 回以上行う成人の割合が、全国と比較して低いこと。特に 20 代・30 代女性の割合が低いこと。 →学生、働き盛り、高齢者、障がいのある人などすべての市民がスポーツに関わる機会の創出。 ●運動・スポーツをすることが好きな高校生の割合が中学生の割合に比べて大きく下がること。 →個々の状況に応じた多種多様なスポーツの普及推進。 ●設置後 30 年以上の老朽化の進んだ公共スポーツ施設が全体の 60%に及ぶこと。 →誰もが安心して身近にスポーツを楽しめる環境の充実。 ●スポーツ少年団や学校部活動の人員が減少していること。また、指導者の人材が不足していること。 →スポーツに関わる組織の強化・人材育成のため市民の自主的なスポーツ活動の支援。 ●スポーツ指導者資格取得者が少ないこと。 →スポーツをささえる人や教える人の養成。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

「真庭市総合計画」の基本構想の中では「真庭市の歴史と美しい自然の中で、だれもが気軽に文化・スポーツに参加し支援ができ、個人や団体、地域が自主的な活動をしやすい『まち』が、『ひと』の力でつくられています。文化・スポーツ施設は市民の力と『まち』のかたちに応じた経営が行われ、『ひと』の活動が有機的につながり、多彩な文化のかおりとスポーツの活気が感じられます。」と謳われています。

地域の活力を生む『ひと』『施設』『活動』の3つの視点を念頭に置き、スポーツを推進していきます。

真庭市のスポーツを推進する3つの視点

『ひと』：年齢や性別、障がいの有無等を超えて、すべての人が生涯にわたってスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことができるという考え方を共有し、みんなのスポーツライフを豊かにしていこうという機運を育む。

『施設』：既存施設や自然を「みんなのスポーツライフを豊かにする」という考え方のもとで有効活用し、ひとりも取り残さないスポーツ環境を創出する。

『活動』：「まにわらしさ」を生かした多様なスポーツを推進し、多様な人たちがスポーツに関わることは、『ひと』や『まち』にとってかけがえのない文化であり、資産であることを共有する。

スポーツ基本法の基本理念では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適正や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする」ことが定められています。本計画ではこの基本理念に則り、真庭市総合計画のスポーツの施策の方向性に記載された「生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興」を基本理念に掲げます。

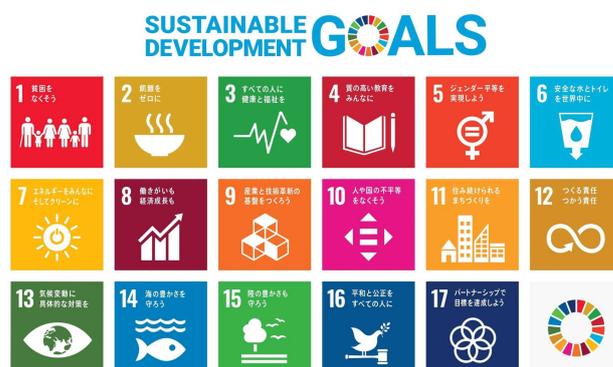
基本理念

生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興

2. 基本目標

基本理念の実現を図るため、スポーツ推進に向けて強みを伸ばしていくこと、課題を解決することを目指し、3つの基本目標に沿って施策を展開します。それぞれの基本目標を達成させるために、スポーツを推進する『ひと』『施設』『活動』の3つの視点から関連する成果指標を設定しました。

また、SDG s 未来都市に選定されている真庭市では、本計画の基本目標を持続可能な開発目標（SDG s）と関連付け、社会課題の解決に向けてスポーツからアプローチを行います。スポーツの力で次世代への豊かな社会づくりを行うことでSDG sの目標達成を目指します。



【基本目標 1】 スポーツ参画人口の拡大

関連する「SDGsの目標」



【成果指標】

(ひと)市内スポーツイベント参加者数

4,800 人 (2019 年 : 4,672 人)

(施設)市のスポーツ施設年間利用者数

353,000 人 (2019 年 : 332,403 人)

(活動)①成人の週 1 回以上のスポーツ実施率

50%程度 (2019 年 : 25%)

②障がいのある人(成人)の週 1 回以上のスポーツ実施率

40%程度 (2019 年 : 24%)

③高齢者の週 1 回以上のスポーツ実施率

50%程度 (2019 年 : 25%)

【基本目標 2】 スポーツによる共生社会や地域活性化の実現

関連する「SDGsの目標」



【成果指標】

(ひと) ささえるスポーツの実施割合

50%程度 (2019年：37%)

(施設) 市のスポーツ施設地域別年間利用者数

① 市北部スポーツ施設地域別年間利用者数 (蒜山、湯原、美甘)

58,000人 (2019年：53,362人)

② 市中部スポーツ施設地域別年間利用者数 (勝山、久世)

142,000人 (2019年：133,327人)

③ 市南部スポーツ施設地域別年間利用者数 (落合、北房)

153,000人 (2019年：145,714人)

(活動) ① パラスポーツの認知度

60%程度 (2019年：41%)

② 年代別／男女別の週1回以上のスポーツ実施率

・ 働き盛り世代 **50%程度** (2019年：24%)

・ 成人女性 **50%程度** (2019年：24%)

③ まにわらしいスポーツの認知度

70%程度 (2019年：-)

【基本目標 3】 持続可能なスポーツ環境の充実

関連する「SDGsの目標」



【成果指標】

(ひと)①スポーツ団体等の加入者数 (スポーツ協会、スポ少、総合型)

6,800 人 (2019 年 : 6,737 人)

②スポーツライフ満足度 (5 点満点)

2.50 (2019 年 : 2.37)

(施設)市の各スポーツ施設の利用者満足度 (4 点満点)

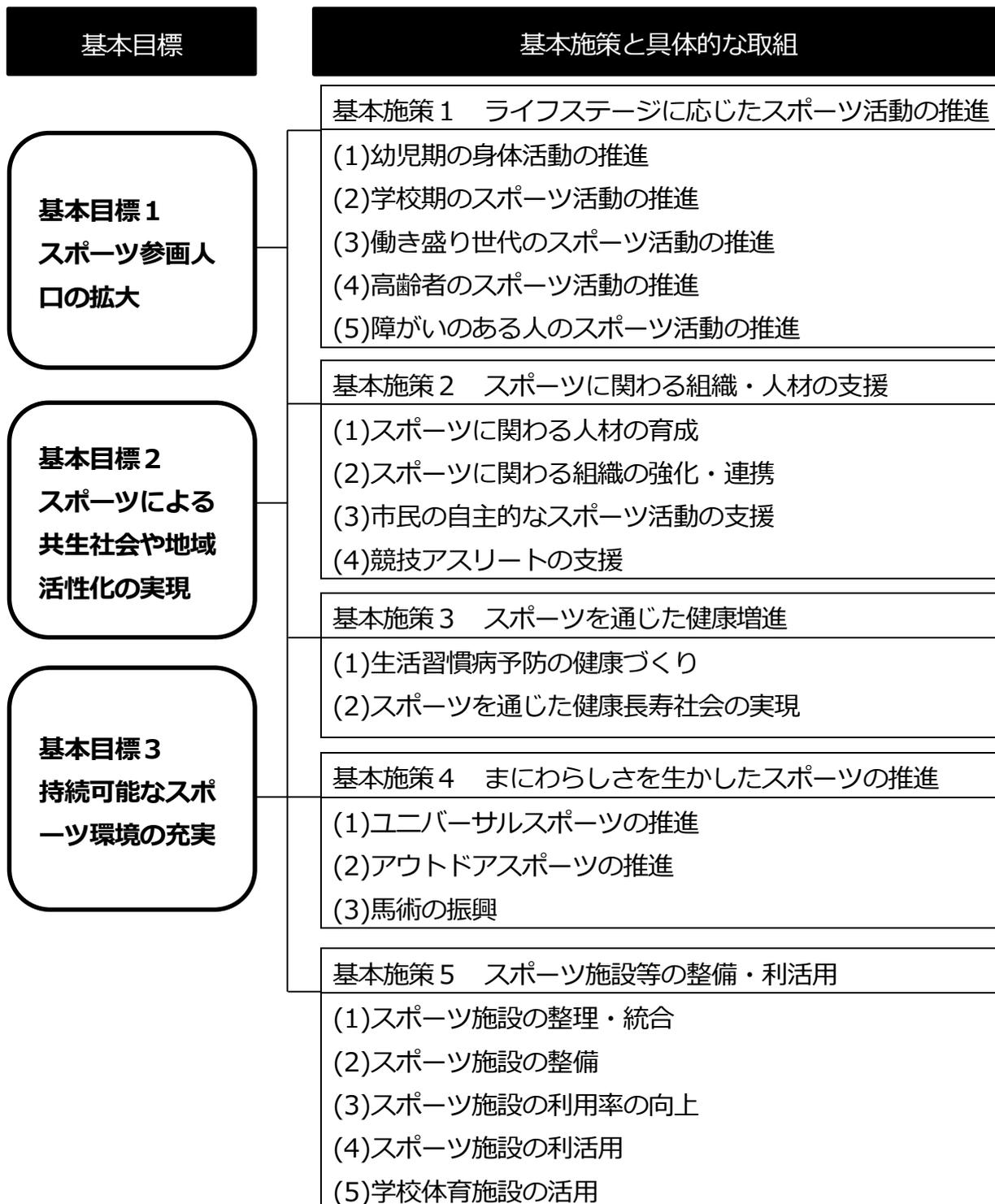
2.70 (2019 年 : 2.65)

(活動)スポーツをすることが好きな小学生・中学生・高校生の割合

- ・小学生 **85%程度** (2019 年 : 84%)
- ・中学生 **85%程度** (2019 年 : 83%)
- ・高校生 **80%程度** (2019 年 : 72%)

3. 計画の体系

3つの基本目標のもとで、国の第2期スポーツ基本計画及び市の第2次総合計画との整合を図りながら、スポーツによる総合的なまちづくりを進めるために、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「スポーツを通じた健康増進」、「まにわらしさを生かしたスポーツの推進」などの視点を取り入れた施策を含め、次の5項目を基本施策として定め次のとおり体系化を行います。



第4章 基本施策と具体的な取組

基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【今後の方向性】

スポーツが好きな市民を増やすこと、また、スポーツを好きな市民が気軽にやりたいスポーツができることは、豊かなスポーツライフの実現の基盤です。豊かなスポーツライフが生活の豊かさにもつながり自ら幸せになる能力を引出します。すべての市民に向けてライフステージに応じたスポーツを始めるきっかけづくりに取り組みます。

【具体的な取組】

(1) 幼児期の身体活動の推進

幼児期に運動習慣を身につけることは生涯にわたるスポーツ活動の基礎となるものです。子どもが興味や関心に応じて体を動かすことができるよう、遊び場づくりの推進やスポーツ体験機会の充実に取り組むほか、親子参加型の取組も進めます。

① 基礎的な身体活動の習得・向上

基礎的な動作を習得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」等の運動遊びプログラムを普及させていくとともに、スポーツ関係者やこども園の保育士など幼児に携わる関係者を対象に指導者育成に向けた研修会への参加を推進します。

② 地域と連携したスポーツ体験機会の提供

地域で活動するスポーツ団体などが幼児期の子どもに対して行うスポーツ体験機会の提供を支援します。

③ 親子で楽しむスポーツ機会の充実

親子で楽しめるスポーツ教室やスポーツイベントなどを開催します。また、親子で遊ぶ場を提供します。(キャッチボールや散歩など)

(2) 学校期のスポーツ活動の推進

小学校期におけるスポーツ少年団活動や、中学校期、高校期における運動部活動は、スポーツの楽しさや喜び、爽快感や達成感といった精神的充足を感じることができ、さらに自主性、協調性を養うことで、スポーツの魅力を感じ、体力の向上、将来にわたる運動習慣につながることから、人口減少や少子化に伴う放課後スポーツ活動の人的な課題解消に向けて取り組みます。

① 部活動指導者の外部人材の活用

運動部活動の課題である指導者不足の解消に向けて、学校とスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなど関係団体との連携を図り、スポーツ指導者人材バンク創設に向けて検討を進めます。

② 地域のスポーツ少年団・中学校運動部活動・高校運動部活動等の連携

学校段階の移行に伴って種目・指導者の変化や競技性の高まりにより、運動部活動から離れてしまう現状のままでは、将来にわたる運動習慣につながりません。そのため、子どもたちがスポーツを継続できるよう、地域スポーツ団体や中体連、高体連、スポーツ少年団などの連携を支援します。また、競技アスリートの育成に向けて地域スポーツ団体や中体連、高体連、スポーツ少年団と連携して一貫した指導体制の構築を目指します。

③家族で行うスポーツの推進

放課後に家族で行うレクリエーション、体力づくりを推進します。

(3)働き盛り世代のスポーツ活動の推進

働き盛り世代は、仕事や子育てなどで時間がなく、スポーツを習慣化することが難しいことから、スポーツを通じた自身の健康づくりや、親子、家族とのふれあい、職場での取組など様々な角度から働き盛り世代のスポーツ習慣づくりに取り組みます。週1回以上のスポーツ実施率が特に低い20代・30代女性に対する施策を実施します。

①スポーツ習慣づくりの実施

ウォーキングやサイクリングなど生活の中で取り組みやすい活動へ参加するきっかけづくりを行います。

②家族で行うスポーツの推進

家族で行える運動遊びや家族で一緒にスポーツを行える場づくりを推進します。

③企業と連携したスポーツ活動の普及推進

企業の経営陣から従業員へスポーツ活動の働きかけを促すアプローチと、経営陣へ従業員の健康確保の重要性を働きかけます。また、企業のスポーツイベントやスポーツ活動への主体的な参加の呼びかけや、職場で取り組むスポーツ活動を情報収集し、取組事例を広く周知します。

④スポーツの新たな魅力の創出

文化芸術活動やマルシェなどのイベントと、スポーツを掛け合わせた新たなスポーツの形を、スポーツ関係団体と連携して実施します。

(4)高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者のスポーツ習慣は介護予防や健康長寿につながります。仲間と集い、定期的に体を動かすことは生きがいにもつながることから、仲間と楽しくスポーツができる環境づくりに取り組みます。

①介護予防に向けたスポーツプログラムの推進

認知症予防に重点を置いた介護予防の運動プログラムや理学療法士による身体機能維持、向上に重点を置いた介護予防プログラムを普及・推進します。

②集いの場の充実

仲間との集いが高齢者の生きがい・居場所となるよう、ユニバーサルスポーツを活

用した「集いの場」の充実を図ります。

(5)障がいのある人のスポーツ活動の推進

障がいのある人のスポーツ活動は、社会参画のための身体能力の向上につながり、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会にもなります。障がいのある人の生活の質の向上を、ユニバーサルスポーツを通じて地域全体で理解し、支援していけるよう、ユニバーサルスポーツの普及推進に取り組みます。

①ユニバーサルスポーツの普及推進

ユニバーサルスポーツを普及し、障がいのある人がスポーツに参加できる場を創出します。また、地域に根付かせるよう地域自主組織などでのユニバーサルスポーツの実施を推進します。

②ユニバーサルスポーツを通じた障がいへの理解の促進

障がいのある人もない人も一緒に参加できるユニバーサルスポーツイベントなどを開催し、時間を共有することで障がいのある人への理解と認識を深めます。

基本施策2 スポーツに関わる組織・人材の支援

【今後の方向性】

スポーツの推進を図るためには、市民のスポーツ活動をささえる団体や人材が重要です。

真庭スポーツ振興財団はスポーツ施設を管理し、市民の主体的なスポーツ活動を推進する中核組織としての役割が期待されます。総合型地域スポーツクラブは「多種目・多世代・多志向」を運営方針に掲げており、市民のスポーツ参画人口の拡大につながる取組が期待されます。

この2つの団体を中心にスポーツ少年団やスポーツ協会、地域団体などとの連携強化を図ります。

また、スポーツ推進委員は市が実施する各種スポーツ事業に係る連絡調整・協力や、各地区における地域スポーツ事業への指導・助言などを担っており、各団体と連携して地域スポーツの推進に取り組みます。

【具体的な取組】

(1) スポーツに関わる人材の育成

スポーツ指導者は運動・スポーツをささえる重要な人材です。運動・スポーツに関する深く広い知識を有するスポーツ指導者が増えることは、真庭市のスポーツ振興と市民の豊かなスポーツライフを実現する上で重要です。また、スポーツを「ささえる」活動はさまざまです。スポーツ大会のスタッフやスポーツ少年団指導者など大会の運営やクラブ・団体の指導活動をささえる「スポーツボランティア」だけでなく、子どもや孫のスポーツ活動への送迎も「ささえる」スポーツ活動です。

① スポーツ指導者の養成

スポーツ指導者資格は多岐に渡ります。スポーツ指導者の力量形成のため研修会の開催や資格取得を支援します。

② スポーツを「ささえる」人材の養成

身近なところから「ささえる」スポーツ活動を実践、継続してもらえようスポーツを「ささえる」活動の機会に関する情報提供や、スポーツ・ボランティアとして活動するための研修会など、ささえるスポーツ活動の基礎知識を習得する機会を提供します。

③ スポーツ推進委員活動の充実

スポーツ推進委員は、市や市民のほか、スポーツ振興財団、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体との連携を進め、コーディネーターとして地域スポーツを推進する役割が期待されています。また、市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を支援するとともに、地域におけるユニバーサ

ルスポーツの推進役としても期待されています。このため、市民に対してスポーツ推進委員の役割を広く知ってもらえるように、スポーツ推進委員の役割と活動内容を様々な媒体により周知するとともに、スポーツ推進委員が主体となったイベントなどを開催します。また、スポーツ推進委員の資質向上に向けた講習会を開催します。

(2)スポーツに関わる組織の強化・連携

①真庭市スポーツ少年団の組織強化・連携

スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成に資することが主な目的の団体です。少子化により活動の縮小化を余儀なくされているなか、既存の活動だけでなく、新たな発想等により将来にわたって活動が継続していけるよう、スポーツ少年団の事務局機能の人的支援や、補助金交付等による財政支援などを行います。

また、競技アスリートの育成に向けたトップアスリートとの交流機会の創出や各種他団体等との連携を図っていきます。

②真庭市スポーツ協会の組織強化・連携

スポーツ協会は競技力向上や専門的なスポーツ振興が主目的の団体です。少子高齢化等により競技人口が減少しているなか、将来にわたって競技力を向上させながら継続して活動ができるよう、スポーツ協会の事務局機能の人的支援や補助金交付等による財政支援などを行い、競技アスリートの育成に向けて世代間・組織間の連携を推進します。また、日本スポーツ協会指導者資格取得を推進するとともに、団体の枠を超えた指導者の連携を図れるように検討していきます。

③総合型地域スポーツクラブの組織強化・連携

総合型地域スポーツクラブは、年代や身体条件に関わらない広範囲で多様なスポーツ振興、スポーツ普及、レクリエーション等の実施や地域の課題解決などを主の目的としている団体です。子ども連れでも気軽に安心して運動・スポーツできる環境づくりを目指し、総合型地域スポーツクラブと子育て支援団体とが連携し、親が運動・スポーツしている時間の託児や子どもたちが遊び、運動できる環境づくりの支援や高齢者が通えるスポーツを通じた集いの場をつくり、介護予防に取り組む環境づくりを推進します。

(3)市民の自主的なスポーツ活動の支援

市民のスポーツとの関わりは、仲間がいることで活発になります。また、スポーツを通じた仲間づくりは、スポーツ以外の生活課題の解決やまちづくりに向けた市民のつながりの基盤になります。しかし、現在の真庭市でのスポーツ活動は個人化傾向にあります。生涯にわたる気軽なスポーツ活動を実現するため、市内スポーツ関係団体が参画する市民主体のスポーツ振興法人である「真庭スポーツ振興財団」を市のスポーツ振興の中核と位置付け、市民主体のスポーツ振興を積極的に支援します。

①真庭スポーツ振興財団を核とした市民主体のスポーツ振興

真庭スポーツ振興財団を中心とした関係団体の連携を強化し、地区を超えたスポーツ活動を推進します。また、地域コミュニティの自主的な活動や各スポーツ団体が抱えるスポーツ指導者不足解消に向けた課題解決を、総合型地域スポーツクラブなどと連携を図って取り組むとともに、スポーツと他分野を掛け合わせた新たな価値の創出を推進します。

(4)競技アスリートの支援

スポーツ競技力の向上は、競技者や指導者だけでなく、まわりの応援体制も不可欠です。同じ市民が、競技者として、全国あるいは世界の舞台で活躍した話題を耳にしたり、地域で日々練習に励む姿を目にしたりすることで、自分事として応援することができ、同じ市民であることが市民としての誇りにつながります。そのことにより、競技者にも市民としての誇りと競技への自信にもつながっていきます。

①全国大会・国際大会出場者の支援

市の競技力向上をリードするのは、市出身のトップ競技者や市内に拠点を置くトップ競技者です。トップ競技者としての活動を支援することは、競技者を目指す子どもたちの目標を間近に用意することにつながることから、全国大会・国際大会出場者の活動内容を様々な媒体を通じて広く市民へ周知していきます。また、全国大会・国際大会出場は市のスポーツ振興に寄与しているため、出場者に対して賞賜金を交付してその栄誉をたたえます。

②競技団体の活動を知るきっかけづくり

スポーツ少年団やスポーツ協会など近隣の競技者の活動内容や大会結果をケーブルテレビや SNS などを通じて知ることで「みる」や「ささえる」スポーツへの関わりへつながっていきます。

基本施策3 スポーツを通じた健康増進

【今後の方向性】

スポーツは、継続することで心身の健康の維持・増進に寄与するとともに、仲間づくりや社会参加のきっかけにもなります。

高齢者が生き生きと暮らせるような健康づくりや、仕事や育児で忙しい世代の生活習慣病予防や健康の維持・増進のためのスポーツ機会の充実を図ります。

【具体的な取組】

(1)生活習慣病予防の健康づくり

健康維持・増進には、生涯にわたってスポーツ活動が継続されることが重要です。しかし、健康維持・増進に効果的な運動・スポーツの方法についてしっかり学び、効果的なスポーツ活動を実現する機会は多くありません。そこで、次の活動を通じて、健康維持・増進につながるスポーツ活動を実現します。

①健康プログラムの充実

健康維持・増進のためのスポーツ活動は、すでに行政関連部局や総合型地域スポーツクラブ、病院などが個別に展開しています。今後は気軽に定期的に参加しやすくするため、関係機関が連携した健康プログラムなどの実施や普及を推進します。

②健康ポイントの普及推進

定期的なスポーツの実施は、生活習慣病の予防につながることから、健康ポイント付与の対象となるスポーツ事業を拡充し、スポーツの実施につなげていきます。

③地域における健康づくり

市民が、自宅周辺で日常的に行うことができる気軽なスポーツとして、ウォーキングやジョギングやサイクリングは、健康づくりに適しています。すでに市内各地区には、いくつかのウォーキングコースやサイクリングコースが設定されていることから、各コースに関する情報発信や、地域で開催するサイクリングなどのスポーツイベントを支援します。また、自治会単位など身近な場所で、スポーツ活動ができる空き地や公園を地域が主体的に有効活用するよう検討していきます。

(2)スポーツを通じた健康長寿社会の実現

高齢者が定期的に健康づくりのためにスポーツを行うことは、暮らしに生きがいを生み、介護予防、健康長寿につながります。地域での活動で中心を担うのは、元気な高齢者です。地域で集い、楽しみながらスポーツをする機会づくりを推進します。

①生きがい活動の促進

ユニバーサルスポーツを関係部局やスポーツ関係団体と連携して高齢者の集いの場などで普及促進します。

②社会参加活動の促進

老人クラブ活動の充実に向けたスポーツ事業の推進や、高齢者のスポーツボランティア活動への参加を呼びかけていきます。

基本施策4 まにわらしさを生かしたスポーツの推進

【今後の方向性】

真庭市には、自然環境、人、施設など地域の資源として「ここにしかない魅力」があり、人々を引きつける「まにわらしさ」があります。

その1つとして、自然環境を生かした登山やスキー・スノーボードなどのアウトドアスポーツができる環境が充実しています。蒜山三座を始めとした登山に適した山が多くあり、登山・ハイキング・トレッキング愛好家が訪れ、冬季には、蒜山地域にあるスキー場にウィンタースポーツを楽しむため多くのスキーヤーやスノーボーダーが訪れています。近隣の市民は子どもの頃から、その環境を生かし、スキー競技では多くの全国大会出場選手を輩出しています。

また、西日本を代表する馬術競技場である「蒜山高原ライディングパーク」や、東京2020オリンピックから「スポーツクライミング」が正式種目になり、注目を集めているクライミングができる「湯原クライミングセンター」などの施設、蒜山高原を周遊する約29kmの「蒜山高原自転車道」(岡山満喫サイクリングロード事業推奨ルート指定)、旭川に沿って勝山・久世・落合を周遊する約24kmの「旭川・りんくるライン」などが整備されており、自然環境下で行う様々なアウトドアスポーツが行えることは、まさに「まにわらしさ」と言えます。

真庭市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、平成29年7月に馬術の強豪国であるドイツのホストタウンへ登録し、令和元年12月には、共生社会の実現に向けた取組を推進する「共生社会ホストタウン」へ登録しました。このことをきっかけに、馬術振興の取組や、共生社会の実現に向けた取組を推進しています。

これらの「まにわらしさ」を生かしたスポーツの推進を、継続的に行うことにより、「まにわらしさ」の魅力が上がり、郷土愛や地域愛着を醸成し、若者の転出抑制や地域活性化、交流人口の増加につながります。

また、地域のスポーツを盛り上げていくためには、スポーツを「する」ことはもちろんのこと「みる」、「ささえる」の観点も重要です。「まにわらしさ」を生かしてスポーツを通じた一体感や達成感を得られるような、「みる」、「ささえる」の魅力を伝えられる地域の独自性のある活動を推進することで、広くスポーツへの参加を促していきます。

【具体的な取組】

(1)ユニバーサルスポーツの推進

東京2020パラリンピックのレガシーとして、パラスポーツの普及推進や障がい者スポーツアスリートによる心のバリアフリーの理解の推進を行い、スポーツを通じた共生社会の理念が真庭市に根付くよう、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず誰もが一緒

に楽しめ、競い合えるパラスポーツを含んだ「ユニバーサルスポーツ」として推進します。そのため、気軽にユニバーサルスポーツができるように必要な環境整備を行っていくとともに、ユニバーサルスポーツのイベントの開催や理解を深める取組を行い、ユニバーサルスポーツを広く市民へ周知します。

(2)アウトドアスポーツの推進

スポーツと都市部にはない魅力的な地域資源を掛け合わせたイベントの開催やアウトドアスポーツの推進に必要な環境整備を行い、アウトドアスポーツを広く周知することで地域活性化を推進し、市民の地域愛着の醸成、交流人口の拡大につなげます。また、アウトドアスポーツを通じて自然環境の持続可能な利用を検討していきます。

(3)馬術の振興

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、真庭市が誇るスポーツとなるように馬術の振興を図っていきます。そのために、まず市民に、馬と真庭市とのつながりや、馬を身近に感じてもらえるような取組を推進していきます。

①馬術の認知度向上

多くの市民に馬術を知ってもらい、「する」、「みる」、「ささえる」それぞれの関わりで馬術の認知度向上を目指し、岡山県馬術連盟や馬術部がある勝山高校蒜山校地、真庭市スポーツ少年団馬術部と協力・連携しながら、馬術啓発に向けたイベントの開催や、小中学校などで馬術のデモンストレーションなどの取組を進めます。また、「蒜山高原ライディングパーク」で開催される馬術大会や、オリンピックの原田喜市選手をはじめ、蒜山ホースパーク所属の馬術選手や高校生の優秀な成績などを様々な媒体を通じて広く周知するとともに、全国規模の馬術大会の誘致活動を行い、将来的には、多くの人々が馬術に興味を持ち、馬術大会を観覧に訪れるように目指していきます。また、市民にとって馬を身近に感じてもらえるよう、市民に対して乗馬教室などを開催していきます。

②馬の持つ魅力による関係人口の増加

全国での馬術をする競技人口は決して多くありませんが、約 200 万人の乗馬人口がおり、また、競馬を通じて馬に興味を持つ人も多く、競走馬を引退してもなお根強いファンがいます。乗馬や馬術をする人の中には、乗馬クラブが少々遠方でも乗馬や馬術の練習に足を運んだり、移住をしたりする人もいます。さらに、乗馬や馬の観察などを通じて、馬に癒やされることで障がいのある人の精神機能と運動機能を向上させるリハビリテーションの一つのホースセラピー事業や、馬とのふれあいなどで動物愛護精神も養われるなど、各種団体と連携しながら、馬の持つ魅力を活用した新たな取組を推進し、関係人口を増やしていきます。

基本施策5 スポーツ施設等の整備・利活用

【今後の方向性】

スポーツ活動の拠点となる公共施設については、市町村合併当時からの施設をそのまま引き継ぎ公共サービスを提供してきており、現在でもグラウンドや体育館が旧町村に2施設以上配置されている地区もあり、人口1人当たりの床面積や財政負担が大きくなっています。そのため、令和元年5月に策定した真庭市公共施設再配置方針に準拠し、市全域での需給調整や長寿命化を踏まえた適宜の改修・修繕などにより、利便性と経済性の向上を図ります。

それぞれの種別ごとに利用実態・ニーズ・求められる施設のグレード等を分析し、今後一層充実させる施設と、現状維持または縮小や統廃合が可能な施設の仕分けを進めます。

【具体的な取組】

(1)スポーツ施設の整理・統合

スポーツ施設は利用状況や市民ニーズ、老朽化度合、アクセス性等の状況から、各施設のカバーエリアや必要数を検討し、老朽化の進んだ施設や利用者数が極端に少ない施設については、順次見直しを実施し、整理・統合を検討します。

(2)スポーツ施設の整備

スポーツ施設の種別ごとに老朽化度合・利用実態・ニーズ等を分析し、防災や避難所などの複合的機能を有する施設として今後一層充実させる施設については、障がいのある人や高齢者等誰もが快適に利用できるよう、関連する基準や先進事例を参考にユニバーサルデザインに配慮しながら、計画的に改修・修繕などにより機能向上を図ります。

(3)スポーツ施設の利用率の向上

スポーツ施設の利用率を向上させることは、適正な施設経営につながります。施設利用状況は、施設や地域によってばらつきがあります。より多くの市民が施設を利用できるよう、施設の利用方法や、開催されている各種教室や参加可能な各組織の活動内容などに関する情報発信を積極的に行います。

また、利用が低調な施設については、これまでの使用状況にとらわれない活用の検討や、直営施設については民間のノウハウを活用した運営による利用率の向上を目指します。

①スポーツ施設の情報発信

スポーツ大会などのイベントのほか、各施設で開催する教室やトレーニングジムの情報、施設の予約状況などを、各種媒体を通じて発信します。

②スポーツ施設の活用方法の検討

アクセスが悪く利用が低調な施設については、より広い範囲からの利用が可能と見

込める活用方策を検討します。

③スポーツ施設の管理運営形態の検討

直営施設については、業務委託や指定管理者制度による管理を進めます。また、地域が限定的な使用状況の施設については地元自治会や地域づくり委員会、スポーツ関連団体等への管理移行、または地元への譲渡を進めます。

(4)スポーツ施設の利活用

人口減少や少子高齢化により利用者数が減少し、実質的に遊休の状態となっているスポーツ施設については、設置目的と異なる用途での活用や利用者主体の維持管理の可能性を検討し、専用使用しない施設への移行や用途変更など利活用を進めていきます。

(5)学校体育施設の活用

市民のスポーツ実施率を向上させていくためには、学校体育施設は、市民の身近な場所にあり活用しやすい施設です。今後もより市民が効果的に活用しやすい仕組みづくりを検討します。

第5章 計画の推進のために

1. 推進体制

(1) 附属機関

学識経験者、関係行政機関の職員、市職員、スポーツ関係団体等で構成される市の附属機関である「真庭市スポーツ推進審議会」において、真庭市スポーツ推進計画に掲げる施策の進捗状況の検証や評価等を実施します。また、スポーツ振興施策に関わる庁内関係各課も審議会へ委員として参画していることから、計画の進捗状況の管理、情報共有及び課題への対応について推進体制を強化しています。

(2) 推進主体の役割

計画の実施にあたり、行政、市民、地域、当事者団体等が相互に連携し、その役割を認識し、協働で推進していきます。

① 行政の役割

行政の役割は、活動場所の提供と活動機会の提供が第一です。市民、地域、団体等の自主的な活動の支援を実施します。特に、これからの真庭市を担う子どもたちにスポーツの楽しさを伝えるための事業を実施します。また、あらゆる条件の方がスポーツに携われる手法の研究と普及を進めます。

市民参画（ソフト、ハード両面で）の機会創出と参加の呼びかけに取り組みます。また、スポーツ関係団体の組織強化を進めます。

② 市民に期待される役割

市民には、スポーツの担い手として活力や創意を生かしつつ、スポーツに関する意識の高揚を図り、自主的かつ主体的に活動を行うことが期待されます。また、スポーツイベントの運営等への参画により、真庭の特性を生かしたスポーツの活性化が期待されます。

③ 総合型地域スポーツクラブに期待される役割

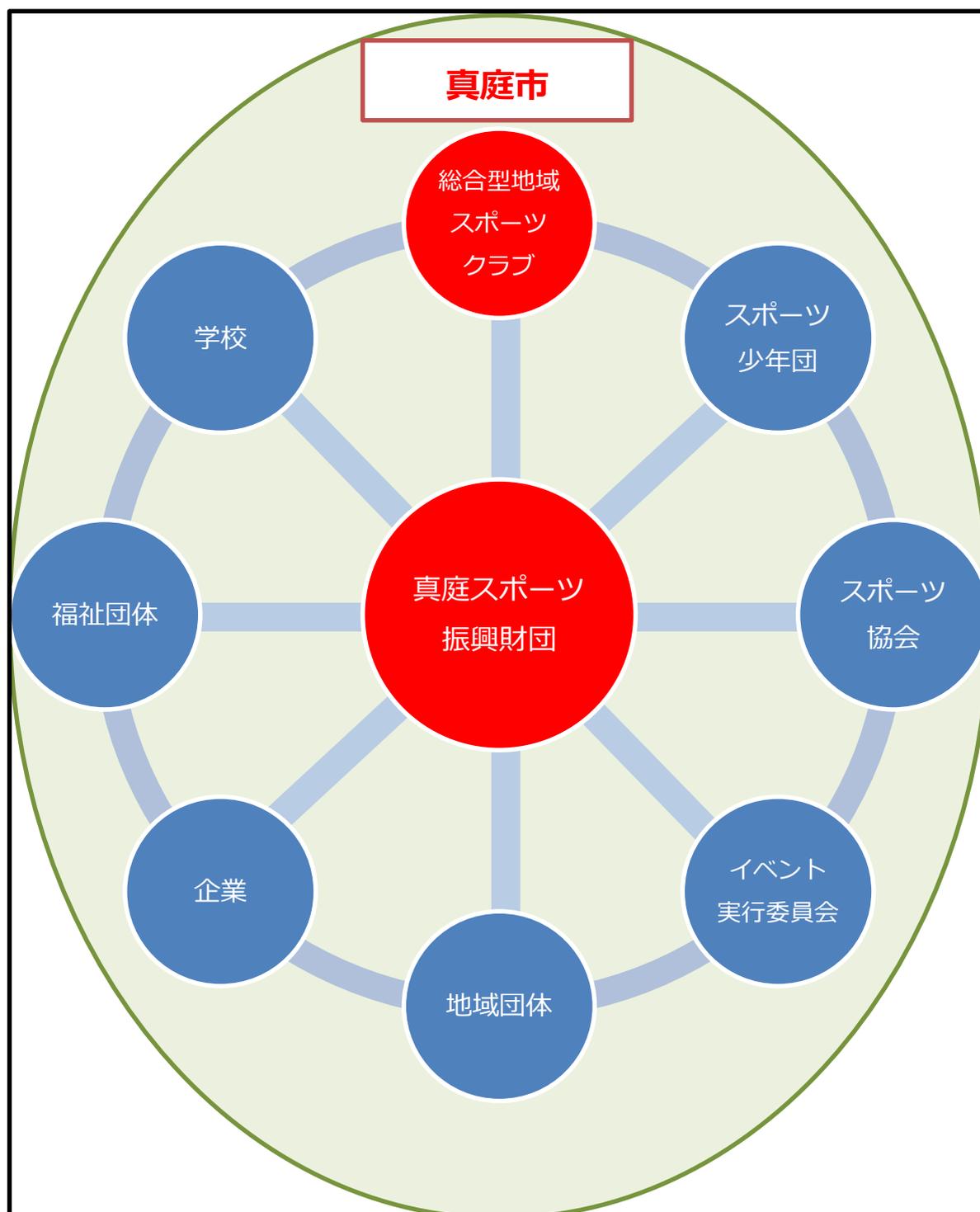
長年の経験で培った高い専門性やノウハウ、人脈等のネットワークを生かして質の高いスポーツ振興事業を実施するとともに、市民が気軽にスポーツに参加する機会の提供に務めるなど、スポーツ振興の中心的な役割を担うことが期待されます。また、市民がスポーツに参加する環境の整備と市民自身によるスポーツ活動を支援し、多様な活動主体と連携及び協働を図るとともに、ボランティアなどスポーツをささえる人材育成やスポーツを身近に感じることができる環境づくり等に長期的に取り組むことが期待されます。併せて、役割を長期にわたり安定的に取り組むため、運営基盤の強化が期待されます。

④ 真庭スポーツ振興財団に期待される役割

真庭スポーツ振興財団は、スポーツ施設管理とスポーツ振興を一体的に行う強みを

生かし、市民のスポーツ振興の中核組織となり、総合型スポーツクラブやスポーツ協会などの関係団体との連携を強化し、スポーツ教室、イベント実施、スポーツクラブ育成など全市的なスポーツ・マネジメントが期待されます。特に少子高齢化の中で、各団体が課題とする指導者やボランティアの人材バンク機能を有することが期待されます。また、真庭市南部を中心とした公共スポーツ施設の一括管理ができる体制づくりが求められます。

【連携体制イメージ】



2. 計画の評価・見直し

計画の円滑な推進のためには、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施することが重要です。現状分析と評価(CHECK)に基づき、現行施策の見直し改善(ACTION)を図り、目標を定め具体的な事業を立案(PPLAN)し、実践(DO)する、「CAPD サイクル」体制により、有効性・効率性の高い施策実施を目指します。

【CAPD サイクルのプロセスイメージ】

